

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第5部門第3区分
 【発行日】令和6年4月30日(2024.4.30)

【国際公開番号】WO2023/170725
 【出願番号】特願2024-505653(P2024-505653)

【国際特許分類】

F 2 4 F 1/56(2011.01)

F 2 4 F 1/22(2011.01)

【F I】

F 2 4 F 1/56

F 2 4 F 1/22

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月2日(2024.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱交換器と、

前記熱交換器を収容する筐体と、を備え、

前記筐体は、前記熱交換器を載置するベースと、ベースから上方に延びる側板部と、を備え、

前記側板部は、樹脂製であり、

前記側板部には、サーミスタを保持する保持部が一体に成形され、

前記保持部は、水平方向において前記側板部の内側から外側に向うにしたがって下方に傾斜する方向に前記サーミスタが挿入されるように構成されている室外機。

30

【請求項2】

前記側板部には、前記保持部の下側に位置し、前記保持部に挿入された前記サーミスタを下側から支持する支持部が一体に成形されている請求項1に記載の室外機。

【請求項3】

前記支持部は、前記側板部の外側から窪んで形成された運搬用の手掛部によって構成されている請求項2に記載の室外機。

【請求項4】

前記手掛部には、前記筐体の内外に貫通する通気口が形成されている請求項3に記載の室外機。

【請求項5】

40

前記側板部には、前記筐体の内外に貫通する通気口が形成されている請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の室外機。

【請求項6】

前記保持部は、弾性的に撓み変形することで前記サーミスタを挟む爪部を有する請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の室外機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 0 6 】

本開示に係る室外機の一つの態様は、熱交換器と、前記熱交換器を収容する筐体と、を備え、前記筐体は、前記熱交換器を載置するベースと、ベースから上方に延びる側板部と、を備え、前記側板部は、樹脂製であり、前記側板部には、サーミスタを保持する保持部が一体に成形され、前記保持部は、水平方向において前記側板部の内側から外側に向うにしたがって下方に傾斜する方向に前記サーミスタが挿入されるように構成されている。

10

20

30

40

50